

共創福祉

2024年 第19巻 第1号

【研究報告】

中村 尚紀

職場外スーパービジョンによるソーシャルワークの実践能力の変化に関する研究

—生活困窮者支援担当のソーシャルワーカーの視点— 1

大橋 達子

成人看護学実習「急性期」を通して育まれる看護学生の看護観の様相 17

【実践報告】

岡野 宏宣

保育者養成における造形表現とオンライン授業の課題と可能性 25

職場外スーパービジョンによるソーシャルワークの実践能力の変化に関する研究 —生活困窮者支援担当のソーシャルワーカーの視点—

中村 尚紀

富山福祉短期大学 社会福祉学科

(2024.8.20受稿,2024.11.25受理)

要旨

我が国はバブルが崩壊して以降、不況の一途を辿り生活困窮の問題が社会問題となっている。平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され第2のセーフティーネットができ支援が行われたが、その相談件数は年々上昇の傾向を辿っている、生活困窮者の窓口になっている市町村社会福祉協議会等は経済的困窮だけでなくクライアントが抱える多問題も一緒に支援していかなければいけない。

本研究では、職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況と職場外スーパービジョンを受けてからの実践能力の状況、職場外スーパービジョンを受けての実践能力の変化について市町村社会福祉協議会の3名のソーシャルワーカーを対象に個別で半構造化インタビューを行いテキストマイニングで分析をした。

研究の結果 (1) 職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況の総抽出語数は4,085件、職場外スーパービジョンを受けての実践能力の状況の総抽出語数は3,738件、職場外スーパービジョンを受けての実践能力の変化の総抽出語数は2,488件の語が抽出された。また、職場外スーパービジョンにて (1) 自己覚知を通じて実践能力の自信を高めること、(2) 個人ではなく組織としてスーパービジョンの環境を整えることでソーシャルワーカーの実践能力を高めることができると明らかになった。

キーワード：職場外スーパービジョン、生活困窮、実践能力

1. はじめに

我が国は1990年代前半にバブルが崩壊して以降、不況の一途を辿り生活困窮の問題が深刻な社会問題となっている。

総務省統計局¹⁾の労働力調査の報告によれば、2023年の平均正規職員・従業員数は3606万人と前年に比べ18万人の増加となっているものの、その一方で非正規の職員・従業員数も2124万人と前年に比べ23万人増加している。

非正規雇用が増加するという事は、正規雇用とは違い安定した雇用状態でないことだけではなく、正規雇用者に比べ賃金が低いことで生活が不安定な状況に陥りやすい。

我が国では安定した雇用を土台として第1のセーフティーネットである社会保険制度等があり、最後の砦として第3のセーフティーネットである生活保護がある。

しかし、近年の不況から安定した雇用形態を確保することが難しく、生活保護に至るまでの生活困窮者の自立支援を目的に第2のセーフティーネットとして平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され全国の福祉事務所に生活困窮者の支援を

行う窓口が設置された。

生活困窮者自立支援法が施行後、生活困窮者の相談件数は年々上昇の傾向を辿っている。実際に厚生労働省²⁾の「生活困窮者自立支援制度の現状について」の報告でも生活困窮者自立支援法が施行された平成27年度から令和2年度の6年間で新規相談受付件数(延べ件数)は約195万件あったと報告されている。また、平成27年度の新規相談受付件数が226,441件あり、それ以降の令和1年度までも新規相談受付件数の推移は約22万件~24万件と似通った推移を辿っていた。しかし、令和2年度の新規相談受付件数は786,163件とこれまでの件数と比べると約55万件近く増加した。

この令和2年度の急激な件数の増加背景には、新型コロナウイルス感染症によって相談件数が増加したと言われており、同報告内で相談者の変化について窓口になっている自治体等へ調査を実施した結果9割の自治体は相談件数が増えたと回答していた。

相談内容に関して特に相談件数が増加したと回答された項目は、「解雇・雇止め等による非正規雇用労働者からの相談が増えた」が84.6%、「就

「労支援が必要な人からの相談が増えた」が79.1%、「外国籍の人からの相談が増えた」が66.5%だった。

生活困窮者の支援にあたっては、経済的困窮だけでなく疾病や障がい、虐待、介護、多重債務、住所不安定等の様々な問題を抱えていることがある。そのため、生活困窮者の窓口になっている市町村社会福祉協議会や福祉事務所等は経済的困窮のみの支援だけでなく、クライアントが抱える多問題も一緒に支援していかなければいけない。

総務省行政評価局³⁾の「生活困窮者の自立支援対策に関する行政評価・監視－結果報告書－」においても「生活困窮者に対する支援は、必ずしも法に基づく事業だけで完結するものではなく、様々な関係機関、NPO法人などの民間団体、地域住民等と緊密に連携、共同して行うことが求められている」と周囲の関係機関等と連携しながら生活困窮者の支援を展開する必要があるとしている。

生活困窮者を支援している支援員の課題については、丸山⁴⁾は生活困窮者の支援員を対象に実践課題の調査をした結果、支援員が直面している支援の難しさの課題において「ニーズに対応するサービス（就職、訓練先など含む）を開拓すること」47.5%、「相談者が問題解決へのモチベーション（意欲）を維持又は向上すること」46.7%、「相談者の社会生活能力（身辺自立、金銭管理、社会参加、コミュニケーション、自己統制など）を理解すること」34.4%があると単に就労支援のみだけでなく、生活困窮者自身が問題を解決するための動機づけや、社会で生きていくための社会生活能力の向上の支援の難しさを明らかにした。また、支援員をバックアップする体制の必要性の中でも「研修・教育に対する効果として、現状ではスーパービジョンの機能が弱い」と、スーパービジョンの機能及び体制づくりの指摘をしている。

生活困窮者の支援に関しては、経済的困窮だけ解決すればいいという表面的なことではなく生活困窮に陥っている様々な課題に対して支援を行う必要があるため、支援員でもあるソーシャルワーカー自身の実践能力が問われてくる。

ソーシャルワーカーの実践能力について、自立相談支援事業従事者養成研修テキスト編集委員会⁵⁾では生活困窮者の支援で求められる能力として「専門性（専門技術の修得と向上）と、組織性（組織やチームの一員としての適切な役割行動）の両面を実践できる能力が求められる」としている。

つまり単に経験年数によって知識等があるだけでなく、ソーシャルワーク実践に対して、その状況に応じて根拠のある臨機応変な対応と各関係

機関や多職種との連携がソーシャルワーカーには求められる。そこでソーシャルワーカーの実践能力を高める一つの方法としてスーパービジョンがある。

スーパービジョンに関して公益社団法人日本社会福祉士会⁶⁾の認定社会福祉士制度のスーパービジョン実施要綱にスーパービジョンの目的には「スーパーバイザーの実践学習と専門職としての知識と技術への訓練を促進・支援するためにソーシャルワークの視点から実施するもの」とし、スーパーバイザーはスーパービジョンにて（1）社会福祉士としてのアイデンティティを確立すること（2）専門職として職責と機能が遂行できること（3）個別支援・組織・地域のすべてのレベルにおける実践力を開発することの獲得を目的としている。

また、福山⁷⁾は、「ソーシャルワーク・スーパービジョンとは、管理、支持、教育という三機能を提供することにより実践家の社会化の過程を含む、専門職育成の過程である」としており、生活困窮者等の多問題を抱えたクライアントの支援をより効果的に行うためにもスーパービジョンは必要である。

しかし、スーパービジョンの体制に関しての課題もある。吉川⁸⁾はスーパービジョン体制の課題に関して「スキルを備えた優れたバイザーに巡り合うことはおろか、どこにそのようなバイザーがおられるのかわからない現状にあります」と指摘している。

本研究ではスーパービジョンの体制が十分に整備されていない市町村社会福祉協議会に対して、職場外スーパービジョン（個別スーパービジョン）を実施し、スーパーバイザーの実践能力の変化を明らかにしていく。

また、職場外スーパービジョンの効果について、浅野ら⁹⁾は「スーパーバイザーにとっては、日常的に顔をあわせる職場の上司や同僚に自らの「わからないこと」や「できないこと」をさらけ出すことは大きな抵抗感を感じる」とし、組織外の間人であるスーパーバイザーだからこそスーパーバイザーも率直な想いを語りやすい側面がある。

そして何よりもスーパービジョンを通じてスーパーバイザーの実践能力を高めることができれば、将来的にスーパーバイザーがスーパーバイザーとなり、職場内でのスーパービジョンの体制が確立し、常日頃からソーシャルワーカー同士で実践能力を向上することができ、最終的には生活困窮者等のクライアントへの支援に活かすことにもつな

がる。

2. 研究目的

本研究では生活困窮者等の支援を行っている市町村社会福祉協議会のソーシャルワーカーを対象に職場外スーパービジョンを取り入れたことによる実践能力の変化を明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

3. 1. 研究の対象と倫理的配慮

本研究では筆者が2021年11月～2024年3月の期間に職場外スーパービジョン（個別スーパービジョン）を1ヶ月半～2ヶ月に1回の頻度で実施したA県B市の市町村社会福祉協議会の生活困窮者等の相談対応を行っていたソーシャルワーカー3名を対象に個別に半構造化面接を用いてインタビュー調査を実施した。

職場外スーパービジョン（個別スーパービジョン）では、認定社会福祉士制度のスーパービジョン実施要綱などを参考にしながら各スーパーバイザーにノートを用いて、目指したいソーシャルワーカー像の掘り下げや、スーパーバイザーがスーパービジョンで取り上げたい課題（ケースなど）をもとにスーパービジョンの管理的機能・支持的機能・教育的機能を用いてスーパービジョンを実施し、スーパーバイザーの実践能力の向上に取り組んだ。

スーパービジョンでスーパーバイザーが取り上げた課題にはクライアントやその家族への関わり方や、社会福祉協議会の組織改善に関する課題が多く出された。

スーパービジョンの具体的な内容では第1回目のスーパービジョンはスーパーバイザーに理想とするソーシャルワーカー像について管理的機能の視点から社会福祉協議会で求められるソーシャルワークと繋げながら整理を行い目指すソーシャルワークの方向性を明確にした。第2回目以降のスーパービジョンでは、スーパーバイザーがスーパービジョンで取り上げたい課題に対してスーパーバイザーの課題に対する取り組みをCompli-

ment（褒める）等の支持的機能を活用しスーパーバイザーのモチベーションや自信を高める関わりを行った。その上でスーパーバイザーが徐々に自らの実践に自信を得始めた頃に教育的機能としてバイステックのケースワークの原則や社会福祉士の倫理綱領、各スーパーバイザーの特性に応じたアプローチの修得としてナラティブアプローチやソリューションフォーカストアプローチ、エコロジカルアプローチ等のソーシャルワーク理論を用いて取り上げた課題の分析を行った。また、記録の書き方のスーパーバイズも行った。これらのスーパーバイズを繰り返しながらスーパーバイザーにスーパービジョンを実践した。

この調査対象者の属性は表1の通りである。調査を実施する上では予め調査対象者へ研究の目的や研究の辞退等を十分に説明した上で研究の同意書を用いて本研究への参加の同意を得ている。

倫理的配慮に関しては、富山福祉短期大学研究倫理審査委員会（2023-002号）の承認を得ている。インタビュー期間は2024年6月に実施した。

3. 2. 研究方法

本研究では調査対象者3名に対して個別に半構造化インタビューで聞き取りを行い、そのデータをICレコーダーに録音し、逐語録を作成。逐語録のデータはテキストマイニングにて分析を行った。石田ら¹⁰⁾は「テキストマイニングはテキストを単語や文節などに分割する自然言語処理方法を介し、語句やモデリングしたパターンを集計し、データマイニングの手法で情報を掘り出す」とし、インタビューで得た多くの言語情報を定量的に言語同士の関連性の強さ等を分析してくれる。本研究では、対象者3名に対して（1）職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況、（2）職場外スーパービジョンを受けての実践能力の状況、（3）職場外スーパービジョンを受ける前と受けた後の変化について、（4）職場外スーパービジョンが自身のソーシャルワークにどのような変化をもたらしたのかについて聞き取りテキストマイニングのKH Coderを用いて分析をした。

表1 調査対象者の属性

	年代	性別	資格
A氏	30代	女性	社会福祉士
B氏	40代	女性	社会福祉士、精神保健福祉士
C氏	40代	女性	社会福祉士

4. 研究結果

インタビューの内容をテキストにした結果、(1) 職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況の総抽出語数は4,085件の語が抽出された。抽出された語のうち上位20語は「クライアント」(48件)、「思う」(27件)、「ケース」(19件)、「言う」(19件)、「自分」(18件)、「特例貸付」(18件)、「支援」(16件)、「行く」(15件)、「アウトリーチ」(14件)、「感じ」(14)、「相談」(14件)、「来る」(14件)、「ソーシャルワーカー」(13件)、「時間」(12件)、「対応」(12件)、「本当に」(11件)、「外国籍」(10件)、「コロナ」(8件)、「社協」(8件)、「出る」(8件)であった。

(2) 職場外スーパービジョンを受けての実践能力の状況の総抽出語数は3,738件の語が抽出された。抽出された語のうち上位20語は「自分」(48件)、「思う」(36件)、「スーパービジョン」(23件)、「実践」(19件)、「聞く」(17件)、「ケース」(16件)、「感じ」(15件)、「ソーシャルワーカー」(14件)、「行く」(13件)、「多分」(13件)、「クライアント」(12件)、「言う」(12件)、「支援」(12件)、「教科書」(11件)、「今」(11件)、「受ける」(11件)、「前」(11件)、「理論」(10件)、「スーパーバイザー」(9件)、「話」(9件)であった。

(3) 職場外スーパービジョンを受けての実践能力の変化の総抽出語数は2,488件の語が抽出された。抽出された語のうち上位20語は「思う」(39件)、「スーパービジョン」(29件)、「受ける」(18件)、「ソーシャルワーカー」(15件)、「自分」(11件)、「クライアント」(10件)、「言う」(9件)、「今」(9件)、「話」(9件)、「意識」(8件)、「スーパーバイザー」(7件)、「支援」(7件)、「実践」(7件)、「変わる」(7件)、「振り返る」(6件)、「組織」(6件)、「多分」(6件)、「頑張る」(5件)、「時間」(5件)、「大事」(5件)であった(表2)。文章中に出現する似通った言語同士の関連性やその強さを視覚的に捉えるため共起ネットワークを用いて分析した。共起ネットワークの分析においては、最小出現数15回以上と共起関係対象を上位20に設定し、ネットワーク上において各語の中心的な役割を示す中心性媒介を用いた。また、共起間ネットワークの関係をもとに、各語の特徴を踏まえ注目する語を【 】、語の内容を表すテキストを「 」で表記した(図表1～3)。各視点の分析に関しては、【 】を共起ネットワークで出現した中心性が高い注目する語とし、「 」は語の文脈を示すKWICコンコーダンスを用いて、注目する語【 】の文脈の意味を

詳しく説明するため、先行文脈と後続文脈につなげ記述した。また、注目する語の文脈が分かるよう図表1-1～図表3-1で先行文脈と後続文脈で注目する語とのつながりを表記した。

(1) 職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況

共起ネットワーク図の中央あたりに【クライアント】があり、その周囲に【ケース】【特例貸付】【自分】【言う】【思う】【支援】【行く】がある。これらをKWICコンコーダンスで【クライアント】を入力し検索すると、「疑問を持ちながら、もう日々来るクライアントの対応を事務的に処理していたっていう感じだった」、「そういうもっとクライアントの背景の聞き取りができてなかったなっていうふうに思います」、「外国籍のクライアントの場合は本当に長いと1時間半とか2時間とかかかる」、「毎日のように特例貸付の相談のクライアントが来るので予約制にした」、「日中はもうクライアントの相談対応に追われて」、「前は特例貸付のコロナ禍っていうのをクライアントがものすごく増えているときだった」、「ひとまずそのクライアントの現在の生活を守るための一つとして、特例貸付をこなしていくっていうもう業務に追われているような状態」があった(図表1-1)。

このことから、職場外スーパービジョンを受ける前のソーシャルワーカーの実践能力については、普段から多忙な業務に追われていたが、コロナ禍によって生活困窮者の特例貸付の相談対応が増加し、普段以上に日々追われながら業務を遂行していた。その結果、その対応が事務的な処理であるとソーシャルワーカーは疑問に感じながらも、その対応をしないと自分自身を保つことが難しい状況であることがわかった。

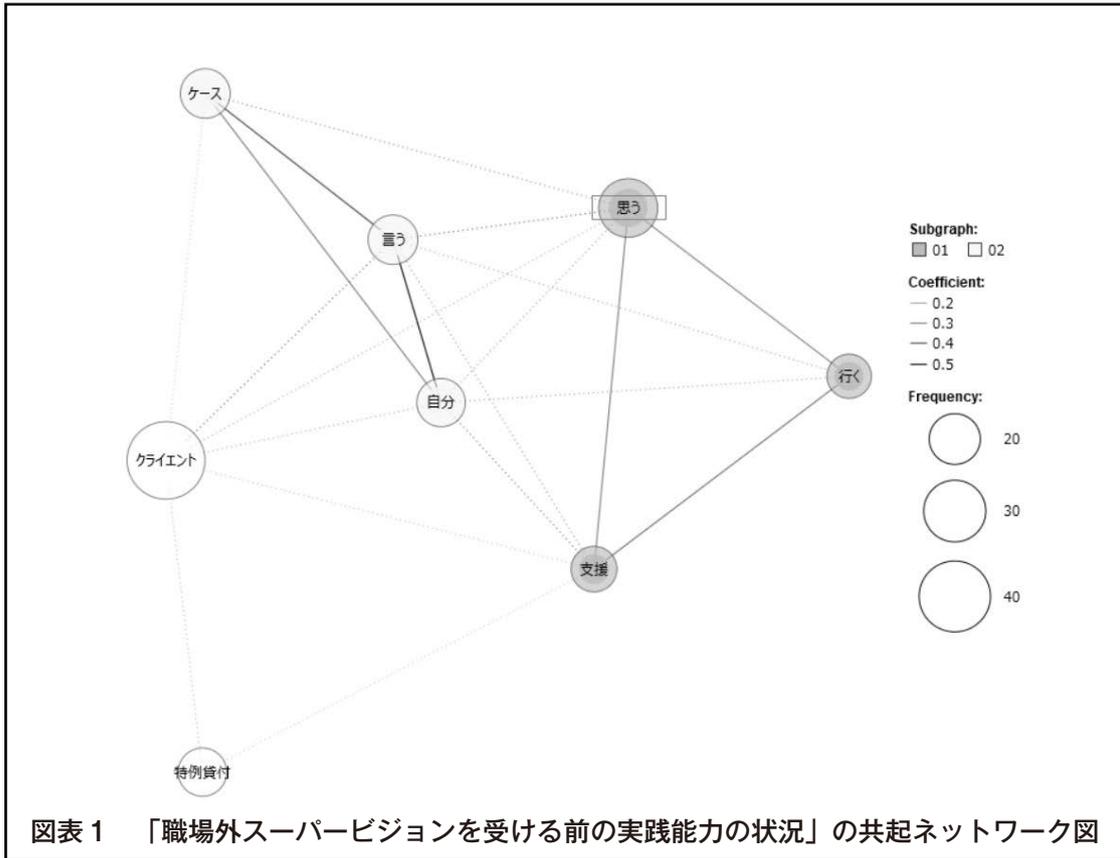
(2) 職場外スーパービジョンを受けての実践能力の状況

共起ネットワーク図の中央あたりに【自分】があり、その周囲に【実践】【思う】【スーパービジョン】【感じ】【聞く】【ケース】がある。これらをKWICコンコーダンスで【実践】を入力し検索すると、「個別支援に関しては、経験値がものを言っていたと思うので自分はだから大学で学んだのが本当に勉強らしい勉強でその後は多分実践ばかりを繰り返してきた」、「改めてスーパービジョンはまず受けたことなかったですし、スーパービジョンってすごい一対一で何かいろいろ疲れるのかなって思うと、そこを自分の私自身の実

表2 頻出後（全体）上位20語

(1) 職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況	
抽出語（上位順）	出現回数
クライアント	48
思う	27
ケース	19
言う	19
自分	18
特例貸付	18
支援	16
行く	15
アウトリーチ	14
感じ	14
相談	14
来る	14
ソーシャルワーカー	13
時間	12
対応	12
本当に	11
外国籍	10
コロナ	8
社協	8
出る	8
(2) 職場外スーパービジョンを受けての実践能力の状況	
抽出語（上位順）	出現回数
自分	48
思う	36
スーパービジョン	23
実践	19
聞く	17
ケース	16
感じ	15
ソーシャルワーカー	14
行く	13
多分	13
クライアント	12
言う	12
支援	12
教科書	11

今	11
受ける	11
前	11
理論	10
スーパーバイザー	9
話	9
(3)職場外スーパービジョンを受けての実践能力の変化	
抽出語(上位順)	出現回数
思う	39
スーパービジョン	29
受ける	18
ソーシャルワーカー	15
自分	11
クライアント	10
言う	9
今	9
話	9
意識	8
スーパーバイザー	7
支援	7
実践	7
変わる	7
振り返る	6
組織	6
多分	6
頑張る	5
時間	5
大事	5



図表1 「職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況」の共起ネットワーク図

先行文脈	注目する語	後続文脈
疑問を持ちながら、もう日々来る	クライアント	の対応を事務的に処理していたっていう感じだった
そういうもつと	クライアント	の背景の聞き取りができてなかったなっていうふうに思います
外国籍の	クライアント	の場合は本当に長いと1時間半とか2時間とかかかる
毎日のように特例貸付の相談の	クライアント	が来るので予約制にした
日中はもう	クライアント	の相談対応に追われて
前は特例貸付のコロナ禍っていうのを	クライアント	がものすごく増えているときだった
ひとまずその	クライアント	の現在の生活を守るための一つとして、特例貸付をこなしていくっていうもう業務に追われているような状態

図表 1-1 「クライアント」のKWICの出力結果

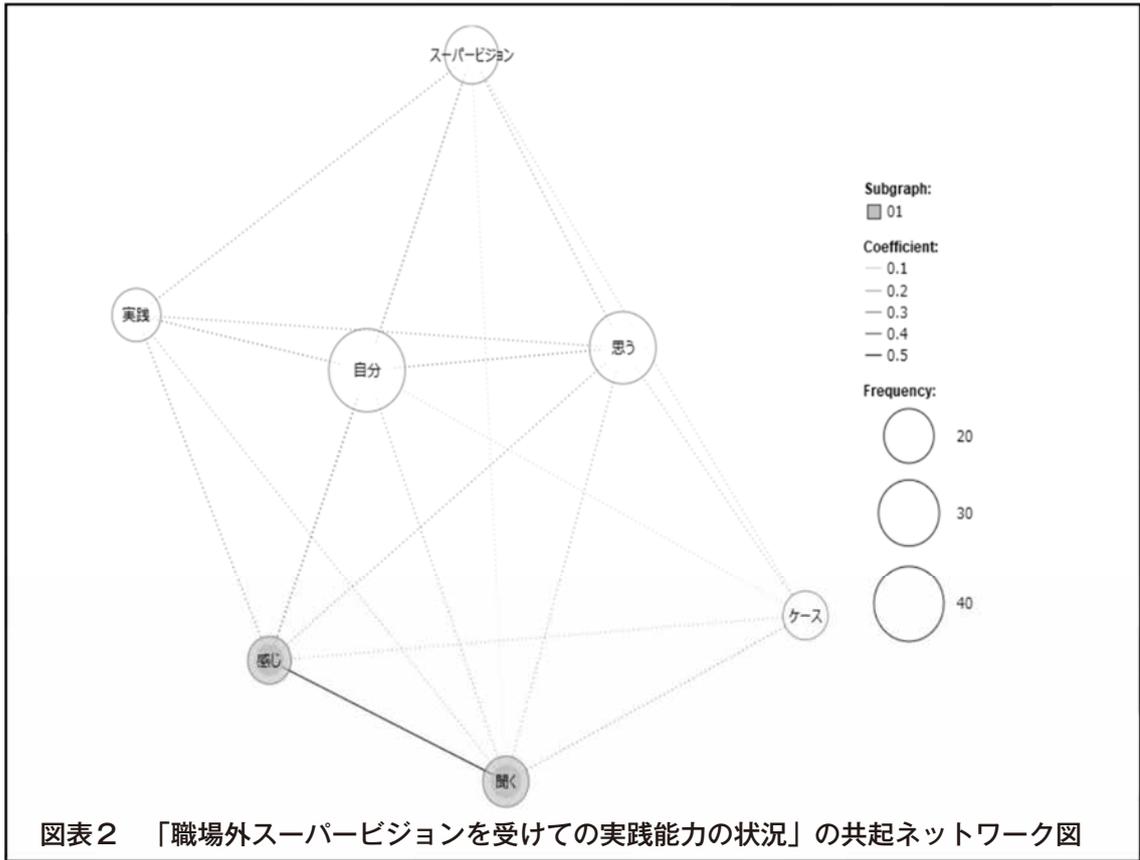
践を誰かにきちんとこう評価してもらったりとかっていうことは今までなかった」, 「当初理論と実践をつなげると言われたのを聞いて, 自分の大学の恩師が実践は理論に基づいた実践でなければだめと言っていた」, 「理論と実践をいつか結び付ける機会があればなって思っていた」, 「そういう意味では, 理論と実践を往復しできるようになるって感じっていいのか」, 「スーパーバイザーにいただいたそのアプローチ等の理論と実践を結びつけるスーパービジョンだと実践を理論に置きにくいじゃないですけど, 結び付け直しに行くって感じなので自分の普段やることがちゃんと教科書になぞってやれてるよっていう確認ができて, それはすごい支援の自信がつく」, 「何10年と実践してきましたけど多分大学で学んだワードは忘れていて」, 「スーパービジョンを始めた当時はやっぱり1年2年と繰り返し引き続き, 何度も何度も口に出すからちゃんと教科書用語も自分の中にインプットされて実践とは結びつきやすくて」, 「スーパービジョンをやって学んでものすごく実践したいって自分の中でもそういう気持ちが出てきました」, 「スーパーバイザーと話していると, 実践しこれはしてみたいって思うんですけど, いざ本当の目の前にクライアントと対面したときに, やっぱりうまく実践が違ってしまうのがあって, またスーパーバイザーの次のスーパービジョンでこう振り返ったりして納得する」, 「また次にクライアントと面談したときに実践してみてスーパービジョンに入っていくというのが, 私にとってもすごくいい時間だと感じました」, 「技法が使えるんだなっていうことを知って, 職場内でも実践してみようと思っはいる」があった(図表2-1)。

このことから, 職場外スーパービジョンを受けることで, それまで日々の業務に追われていた状況で学生時代に学んでいたソーシャルワークの知識等を忘れていたが, 自身が目指すソーシャルワーカーの理想像を考え, その理想像を土台に職場外スーパービジョンで実践を振り返ることで, 学生時代の学びを思い出しながら実践と理論をつなげソーシャルワーカーとしての実践能力に対する自信が高まっていた。また, 職場外スーパービジョンで学んだことを実践で活かしたいという前向きな気持ちも出てきたことがわかった。

(3) 職場外スーパービジョンを受けての実践能力の変化

共起ネットワーク図の中央右あたりに【思う】

があり, その周囲に【スーパービジョン】【受ける】【ソーシャルワーカー】がある。これらをKWICコンコーダンスで【思う】を入力し検索すると, 「もうちょっとそのアプローチの勉強が足りないところなのかなって思います」, 「スーパービジョンを受けて仕事に対するモチベーションは上がったって思っていて」, 「業務に関してなんかやっぱり自分がやりたい仕事って思いました」, 「クライアントのコメントが返ってきたりすると, まあ, 私なんかでも役に立ったのかなって思って, やりがいを感じました」, 「私はスーパービジョンをやってよかったってまず思っているんですけど, でもその心と体に余裕がないと向き合えない。すごく価値のある時間って思っている」, 「職場に対して思うこととすれば, そのスーパービジョンを受けて終わりだとスーパービジョンを受けただけで終わってしまうので, スーパービジョンを受けて何かしらこう行動変容を各々受けたソーシャルワーカーがこう行っていないと, やっぱ効果的なものにはならないと思う」, 「やっぱりソーシャルワーカーの個人のモチベーションが重要じゃないかなって思います」, 「就業時間内にスーパービジョンをやるじゃないですか。時に通常業務より優先してすることによって, よりこうなんか。時間外になって負担かかってると本末転倒だってしまう。そのスーパービジョンの時期はやりたいソーシャルワーカーの選択制でもないですけど」, 「就業時間内のスーパービジョンはいいと思います。その通常業務優先しないといけない」, 「より良い支援にはならないのかなっていう風にするので皆さん自己研鑽はずっとしないといけないけど, 自己研鑽の仕方がスーパービジョンだと適格」, 「スーパービジョンやってて, その場でも言ってたと思うんですけど1人で全部の理論を勉強しだすと, 定年し退職しそうなので結局そうになると, いろんな理論を知ってる人たちが集まって話をした方が早い」, 「自分たちのなんていうか支援するクライアントの幸せに寄与するよっていうことがわかればいいんだろうなって思うから頑張ろうってなってありがたい」, 「スーパービジョンを受ける前と受けた後, 一番思うのは自分の気持ち, 意識するところ」, 「実践してみたということだけでも1人で実践したところで, 多分挫けると思うんですよ。スーパーバイザーと定期的に会って, 面談するのも大事だし, やっぱ私以外にもスーパービジョンを受けているソーシャルワーカーがいることで, 今こんななんだよねっていう話ができるのはすごく良かった」, 「ソーシャル



先行文脈	注目する語	後続文脈
個別支援に関しては、経験値がものを言っていたと思うので自分はだから大学で学んだのが本当に勉強らしい勉強でその後は多分	実践	ばかりを繰り返してきて
改めてスーパービジョンはまず受けたことなかったですし、スーパービジョンってすごい一対一で何かいろいろ疲れるのかなって思うと、そこを自分の私自身の	実践	を誰かにきちんとかう評価してもらったりとかっていうことは今までなかった
当初理論と	実践	をつなげると言われたのを聞いて、自分の大学の恩師が実践は理論に基づいた実践でなければだめと言っていた
理論と	実践	をいつか結び付ける機会があればなって思っていた
そういう意味では、理論と	実践	を往復しできるようになるっていう感じっていうのかな

スーパーバイザーにさせていただいたそのアプローチ等の理論と	実践	を結びつけるスーパービジョンだと実践を理論に置きにくいじゃないですけど、結び付け直しに行くっていう感じなので自分の普段やることがちゃんと教科書になぞってやれてるよっていう確認ができて、それはすごい支援の自信がつく
何10年と	実践	してきてましたけど多分大学で学んだワードは忘れていて
スーパービジョンを始めた当時はやっぱり1年2年と繰り返し引き続き、何度も何度も口に出すからちゃんと教科書用語も自分の中にインプットされて	実践	とは結びつきやすくて
スーパービジョンをやって学んで、ものすごく	実践	したいっていう自分の中でもそういう気持ちが出てきました
スーパーバイザーと話していると、	実践	しこれはしてみたいって思うんですけど、いざ本当の目の前にクライアントと対面したときに、やっぱりうまく実践が違うなっていうのがあって、またスーパーバイザーの次のスーパービジョンでこう振り返ったりして納得する
また次にクライアントと面談したときに	実践	してみてもスーパービジョンに入っていくっていうのが、私にとってもすごくいい時間だと感じました
技法が使えるんだなっていうことを知って、職場内でも	実践	してみようと自分で思っている

図表2-1 「実践」のKWICの出力結果

ワーカーの仲間意識は高くなった気はします。ただそこだけじゃなく本当は別の部署にもだったりっていうのは大事だって思う。コロナだったんでまず自分の部署のソーシャルワーカーが潰れないようにっていうのは、思ってたんで、そこはすごい守れたなって思う」、「まだできることあるんだっていういかになんだけどまだ身についてない出せてないっていうのが、あるなっていうのはすごい思ってるんで、やっぱ実践意識してかないと、忘れていくなつて」があった(図表3-1)。

このことから、職場外スーパービジョンを受ける前と受けてからのソーシャルワーカーの実践能力の変化としては、職場外スーパービジョンを通じて自身の実践を振り返り、職場外スーパービジョンで学んだことを意識して実践することでクライアントに対する支援への自信も高まった。また、就業時間内に組織が職場外スーパービジョンの時間を確保したこと、一人ではなく他のソーシャルワーカーも職場外スーパービジョンを受けたことから、一緒に成長している仲間がいるとの思いで仲間意識が高まり、お互いに切磋琢磨にソーシャルワーカーとしての実践能力を高めようとする姿があることがわかった。

5. 考察

本研究では、職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況と職場外スーパービジョンを受けてからの実践能力の状況、職場外スーパービジョンを受けての実践能力の変化について生活困窮者等の支援を行っている3名のソーシャルワーカーを対象に個別に半構造化インタビューを行い、そのデータをテキストマイニングで分析を行った。

その結果から(1)自己覚知を通じて実践能力の自信を高めること、(2)個人ではなく組織としてスーパービジョンの環境を整えることでソーシャルワーカーの実践能力を高めることができると考えられる。

(1) 自己覚知を通じて実践能力の自信を高める

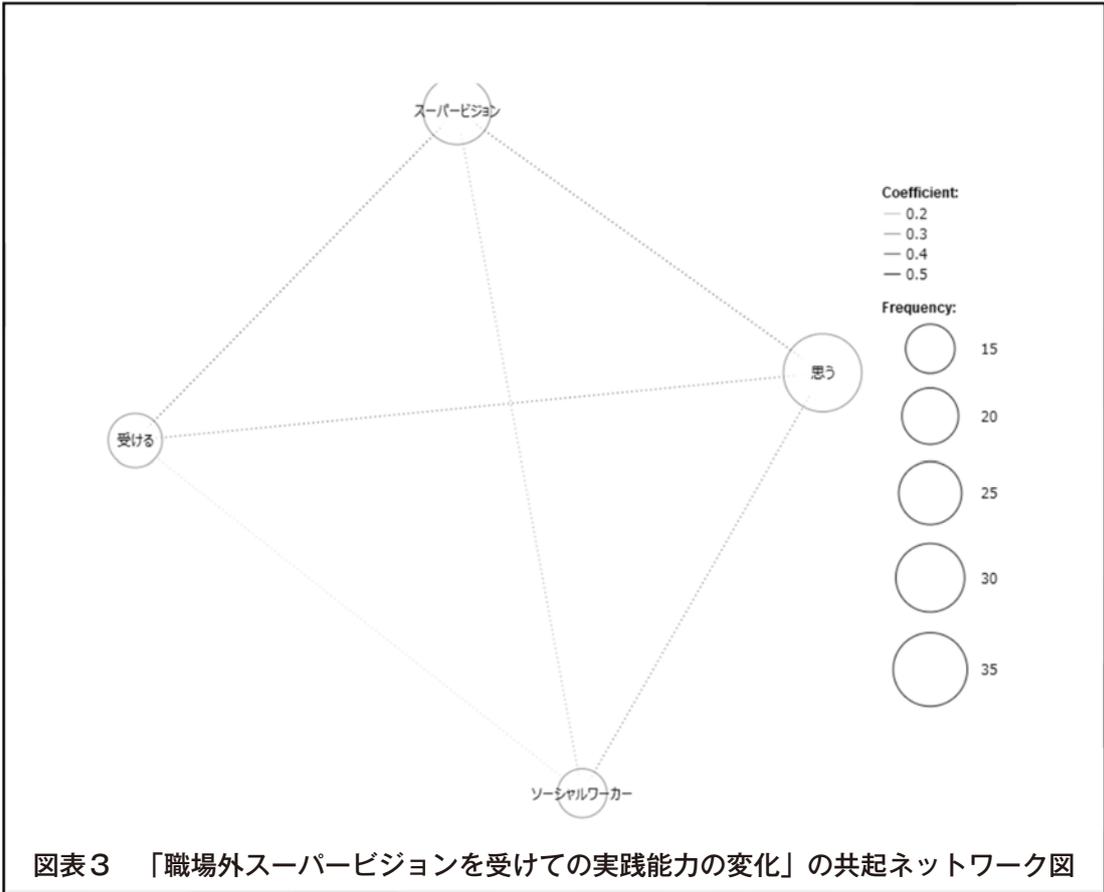
自己覚知を通じて実践能力の自信を高めることに関しては、職場外スーパービジョンを受ける前の実践能力の状況は「疑問を持ちながら、もう日々来るクライアントの対応を事務的に処理していたっていう感じだった」、「日中はもうクライアントの相談対応に追われて」、「前は特例貸付のコロナ禍っていうのをクライアントがものすごく増えているときだった」、「ひとまずそのクライアントの現在の生活を守るための一つとして、特例貸

付をこなしていくっていうもう業務に追われているような状態」があり、日頃から業務に追われ自身の実践の振り返りもままならない状況であった。しかも、新型コロナウイルス感染症の影響によって窓口相談に来る生活困窮者のクライアントや外国籍のクライアントの数が増加し、特例貸付などの対応に日々追われ事務的な処理で業務を遂行していると自覚がありながらも、その業務を遂行しなければ自身を保つことが出来ない状況があった。

そのため、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティの揺らぎや疑問を抱きながら業務を遂行することでソーシャルワーカーとしての実践能力の自信も失い始めていた。この自信を失い始めたことに関しては、清水ら¹¹⁾は「ソーシャルワークは対人援助の一つのプロセスなので、その内容や進行為外から見えにくい、そして1回限りの全く個別的な作業である」とし、ソーシャルワークのプロセスが周囲から見えにくく理解も十分にされにくいことでバーンアウト(燃え尽き症候群)につながるとしており、本研究においても職場外スーパービジョンを受ける前のソーシャルワーカーはバーンアウト(燃え尽き症候群)に陥りリスクを抱えながら業務を遂行していた。

しかし、職場外スーパービジョンを受けてからの実践能力の状況においては職場外スーパービジョンを受けはじめるようになり、当初は「改めてスーパービジョンはまず受けたことなかったですし、スーパービジョンってすごい一対一で何かいろいろ疲れるのかなって思うと、そこを自分の私自身の実践を誰かにきちんとこう評価してもらったりとかっていうことは今までなかった」ことから、職場外スーパービジョンに対する抵抗感を抱きながらも、実際に職場外スーパービジョン受けることで、「スーパービジョンをやっで学んで、ものすごく実践したいっていう自分の中でもそういう気持ちが出てきました」、「スーパーバイザーにさせていただいたそのアプローチ等の理論と実践を結びつけるスーパービジョンだと実践を理論に置きにくいじゃないですけど、結び付け直しに行くっていう感じなので自分の普段やることがちゃんと教科書になぞってやれてるよっていう確認ができて、それはすごい支援の自信がつく」、「また次にクライアントと面談したときに実践してみてもスーパービジョンに入っていくというのが、私にとってもすごくいい時間だと感じました」。

「技法が使えるんだなっていうことを知って、職場内でも実践してみようと自分で思っている」



先行文脈	注目する語	後続文脈
もうちょっとそのアプローチの勉強が足りないところなのかなって	思い	ます
スーパービジョンを受けて仕事に対するモチベーションは上がったって	思っ	いて
業務に関してなんかやっぱり自分がやりたい仕事って	思い	ました
クライアントのコメントが返ってきたりすると、まあ、私なんかでも役に立ったのかなって	思っ	やりがいを感
私はスーパービジョンをやってよかつたってまず	思っ	いるんですけど、でもその心と体に余裕がないと向き合えない。すごく価値のある時間って思っている
職場に対して	思う	こととすれば、そのスーパービジョンを受けて終わりだとスーパービジョンを受けただけで終わってしまうので、スーパービジョンを受けて何かしらこう行動変容を各々受けたソ

		ーシャルワーカーがこう行っていないと、 やっぱ効果的なものにはならないと思う
やっぱりソーシャルワーカーの個人のモチベーションが重要じゃないかなって	思い	ます
就業時間内にスーパービジョンをやるじゃないですか。時に通常業務より優先してすることによって、よりこうなんか、時間外になって負担かかってってなると本末転倒だなんて	思う	そのスーパービジョンの時期はやりたいソーシャルワーカーの選択制でもないですけど
就業時間内のスーパービジョンはいいと	思い	ます。その通常業務優先しないといけない
より良い支援にはならないのかなっていう風に	思う	ので皆さん自己研鑽はずっとしないといけないけど、自己研鑽の仕方がスーパービジョンだと適格
スーパービジョンやって、その場でも言ってた	思う	んですけど 1 人で全部の理論を勉強しだすと、定年退職しそうなので結局そうなる、いろんな理論を知ってる人たちが集まって話をした方が早い
自分たちのなんていうか支援するクライアントの幸せに寄与するよっていうことがわかればいいんだろうなって	思う	から頑張ろうってなってありがたい
スーパービジョンを受ける前と受けた後、一番	思う	のは自分の気持ち、意識するところ
実践してみたということだけでも 1 人で実践したところで、多分挫けると	思う	んですよ。スーパーバイザーと定期的に会って、面談するのも大事だし、やっぱ私以外にもスーパービジョンを受けているソーシャルワーカーがいることで、今こんななんだよねって話ができるのはすごく良かった
ソーシャルワーカーの仲間意識は高くなった気はします。ただそこだけじゃなく本当は別の部署にもだったりっていうのは大事だって	思う	コロナだったんでまず自分の部署のソーシャルワーカーが潰れないようにっていうのは、思ってたんで、そこはすごい守れたなって思う
まだできることあるんだっていういかになんだけどまだ身についてない出せてないっていうのが、あるなっていうのはすごい	思っ	るんで、やっぱ実践意識してかないと、忘れていくな

図表3-1 「思う」のKWICの出力結果

などとスーパービジョンを通じて自身のソーシャルワーカーの理想像を考え日々の実践の振り返りを行うことで徐々にソーシャルワークの実践能力に自信が付きはじめ、ソーシャルワークの知識や理論等を意識しながらクライアントの支援に活かし実践していた。

職場外スーパービジョンの効果について浅野¹²⁾は「組織のつながりがないスーパーバイザーであることにより、その抵抗感が減じられ、率直な反応を返しやすい面がある」としており、同じフロアで日々顔を合わせて業務を行っている組織内のソーシャルワーカー同士でのスーパービジョンよりも、組織とは利害関係がない職場外スーパービジョンだからこそ、スーパーバイザーは自身の想いなどを率直にスーパービジョンのなかで語り、日々の実践の振り返りができたと考えられる。

ソーシャルワーカーの実践能力を高めるためにも、まずは自らの実践を振り返る時間を確保し、自己覚知を行うことが必要である。自己覚知の必要性については吉川ら¹³⁾が「クライアントの話・置かれている状況などにたいする援助者自身の感情の状態を確認する必要があります。これを自己覚知と言い、それを簡潔に表現するなら、『そのときそのときのありのままの自分を知ること』といえます」とし、スーパービジョンにてスーパーバイザーがスーパーバイザーと一緒に自己覚知をすることで自身の内省を整え日々のソーシャルワークと向き合いながら、自らの実践能力をソーシャルワークの知識や理論等と照らし合わせて客観的に整理することで実践能力の自信を高めることができていた。

(2) 個人ではなく組織としてスーパービジョンの環境を整える

個人ではなく組織としてスーパービジョンの環境を整えることに関しては、通常職場外スーパービジョンは業務時間外で職場とは違う場所でスーパービジョンを行うことが多い。本研究では、職場外スーパービジョンを行う際に就業時間内及び職場内でスーパービジョンを行うことを取り交わし職場外スーパービジョンを実施した。そのことから、「就業時間内のスーパービジョンはいいと思います。その通常業務優先しないといけない」、「就業時間内にスーパービジョンをやるじゃないですか。時に通常業務より優先してすることによって、よりこうなんか。時間外になって負担かかってってなると本末転倒だなんて思う。そのスーパービジョンの時期はやりたいソーシャル

ワーカーの選択制でもないですけど」などといったように就業時間内に職場で職場外スーパービジョンを実施するからこそ、スーパーバイザーも物理的な移動の負担や業務時間外での時間の確保といった負担が軽減された。

また、一人ではなく複数名同じ時期に職場外スーパービジョンを受けたことで、「スーパービジョンやってて、その場でも言ってたと思うんですけど1人で全部の理論を勉強しだすと、定年し退職しそうなので結局そうなる、いろんな理論を知ってる人たちが集まって話をした方が早い」、「実践してみたということだけでも1人で実践したところで、多分挫けると思うんですよ。スーパーバイザーと定期的に会って、面談するのも大事だし、やっぱり私以外にもスーパービジョンを受けているソーシャルワーカーがいることで、今こんななんだよねっていう話ができるのはすごく良かった」、「ソーシャルワーカーの仲間意識は高くなった気はします。ただそこだけじゃなく本当は別の部署にもだったりっていうのは大事だって思う。コロナだったんでまず自分の部署のソーシャルワーカーが潰れないようになっていうのは、思ってたんで、そこはすごい守れたなって思う」などのことから、自然とスーパーバイザー同士で仲間意識が芽生えお互いに職場外スーパービジョンで学んだことを話し共有することで相互にソーシャルワーカーの実践能力を高めていた。自立相談支援事業従事者養成研修テキスト編集委員会¹⁴⁾でも生活困窮者の支援を行う組織の環境に対して「職員の育成においては、理念等を具現化できる方法を、職員一人ひとりが実践に照らして考え、明らかにして、組織で共有できる力をはぐくむ必要がある」とし、本研究でも職場外スーパービジョンを通じてスーパーバイザーが自分一人だけでなく他のスーパーバイザーや他部署の職員の実践能力の向上を高める必要があると意識づけがされたことで、組織としてスーパービジョンの必要性の価値を醸成させることができたと考えられる。

6. 結論

本研究によって、職場外スーパービジョンを受ける前は日々の業務に追われている状況であったのが、職場外スーパービジョンを受けることで日々の実践を自己覚知しながら振り返りソーシャルワークの知識や理論等と実践を結び付け実践能力を高めていることが明らかになった。また、就業時間内及び職場内で職場外スーパービジョンを実施したことで、スーパーバイザーの移動や時間

の確保の負担が軽減され、かつスーパーバイザー同士でスーパービジョンでの学びを共有していたことで相互に刺激し合い実践能力を高めていたことから、一人でなく複数名のスーパーバイザーが同時期にスーパービジョンを受けることの重要性も明らかになった。

しかし、今後の課題として職場外スーパービジョンはあくまでもスーパーバイザーは外部の人間であるため、スーパービジョンの機能の一つである管理的機能が乏しいという課題がある。そのため、本研究の課題として、スーパービジョンの管理的機能の補完や、最終的にスーパーバイザーがスーパーバイザーとなって職場内スーパービジョンを組織内に根付かせるための仕組み及び体制づくりを如何に実施していくかが課題となる。

謝辞

本研究にご協力頂いた3名の市町村社会福祉協議会のソーシャルワーカーの皆さまには心から深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 総務省統計局, 「労働力調査 (詳細集計) 2023年 (令和5年) 平均結果の概要」, <https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/pdf/gaiyou.pdf.access.2024.5.24.p1>.
- 2) 厚生労働省, 「生活困窮者自立支援制度の現状について」, 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会 (第14回), 令和4年6月3日.
- 3) 総務省行政評価局, 「生活困窮者の自立支援対策に関する行政評価・監視—結果報告書—」 令和4年度4月, p8.
- 4) 丸山正三, 「生活困窮者自立支援制度における支援員の実践課題: 北海道における自立相談支援事業の実態調査から」, 年報 公共政策学, 11, 219 - 237, p227, 231.
- 5), 14) 自立相談支援事業従事者養成研修テキスト編集委員会, 「生活困窮者自立支援法自立相談支援事業従事者養成研修テキスト」, 中央法規, 2015, p271. 278
- 6) 公益社団法人日本社会福祉士会, 「認定社会福祉士制度 スーパービジョン実施要綱」, 2023年9月18日改正. https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/supervision/documents/SV_jissiyoko20230918.pdf20.access.2024.9.7.
- 7) 福山和女, 「ソーシャルワークのスーパービジョン—人の理解の探求—」, ミネルヴァ書房, 2011, p197.
- 8), 13) 吉川真, 中村尚紀, 平岡あずさ, 大島春江, 道上恵美子, 「こころの痛みに寄り添うコミュニケーション—スキル編—」, プリメド社, 2024, p84, 130.
- 9), 12) 浅野正嗣, 「ソーシャルワーク・スーパービジョン実践入門—職場外スーパービジョンの取り組みから—」, (株) みらい, 201, p89.
- 10) 石田基広・金明哲, 「コーパスとテキストマイニング」, 共立出版, 2013, p1.
- 11) 清水隆則, 田辺毅彦, 西尾祐吾, 「ソーシャルワーカーにおけるバーンアウト—その実態と対策—」, 中央法規, 2002, p9 - 10.

Research on changes in social work practical ability due to off-the-job supervision -Perspective of a social worker in charge of supporting the needy-

Naoki Nakamura

Department of Social Welfare, Toyama College of Welfare Science

Abstract:

Since the bursting of the bubble economy, Japan has been in a steady state of recession, and the problem of living in poverty has become a social issue.

In 2015, the Act on Supporting the Independence of People in Need was enacted, creating a second safety net and providing support. However, the number of consultations has been increasing year by year, and municipal social welfare councils, etc., which serve as a point of contact for people in poverty, are providing support not only for financial hardship but also for the many problems faced by clients.

In this study, we investigated the situation of practical ability before receiving off-the-job supervision, the state of practical stress after receiving off-the-job supervision, and the change in practical ability after receiving off-the-job supervision. Semi-structured interviews were conducted with three social workers and analyzed using text mining.

Research results (1) The total number of words extracted regarding the status of practical ability before receiving outside supervision was 4,085, and the total number of extracted words regarding the status of practical ability after receiving outside supervision was 3,738. A total of 2,488 words were extracted regarding changes in practical ability after receiving training. In addition, in the outside workplace supervision, (1) increasing confidence in practical ability through self-awareness, (2) individual It has become clear that the practical abilities of social workers can be improved by creating an environment for supervision as an organization.

Keywords: Off-the-job supervision, poverty, practical ability

成人看護学実習「急性期」を通して育まれる看護学生の看護観の様相

大橋 達子

富山福祉短期大学 看護学科

(2024.8.20受稿,2024.11.25受理)

要旨

成人看護学実習「急性期」の過程で、看護学生の看護観はどのように育まれていくのか、その過程を明らかにすることを目的に、A短期大学看護学科3年生の実習後に無記名の記述式アンケートを実施した。分析の結果、23の概念と5つのカテゴリーが生成された。

学生は、成人看護学実習「急性期」において、周術期の病棟・手術室・集中治療室における実習を通して、〈急性期の場に圧倒される〉現実に出会う。学生は臨床指導者から指導を受けながら実習する中で、〈日常生活を創るケア〉に気付き、患者や家族の姿を〈自分におきかえて看護を学ぶ〉。そして、〈常に考え、出来ることを援助する〉ことで、〈患者を支え伴走する看護〉を目指し、急性期看護の実践を体験し、周術期の看護を自身の中に形成していた。

キーワード：看護学生、看護観、成人看護学実習（急性期）

1. はじめに

A短期大学看護学科では、1年次より総合科目とともに専門基礎科目として、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「社会保障制度と生活者の健康」を学ぶ。専門科目では「看護の基本」として「看護技術論」「生活行動援助技術論」「回復促進援助技術論」を学ぶとともに、各看護概論を講義・演習から学ぶ。2年次では、さらに各領域の援助論において看護過程を学び、「看護の実践」として基礎看護学実習を経て、看護学科の2年次後期終盤から始まる一連の領域別実習へとつながる。

成人看護学実習Ⅰ（以下急性期とする）は、成人看護学援助論Ⅰ・Ⅱ（急性の経過をたどる病期の看護）として、学内で学んだ看護過程を急性期病院内施設実習で実践する課程である。

A短期大学における臨地実習の目標である「学んだ知識や技術を実践の場で活用・統合し、人々の健康課題に対応し、人々の暮らしを支える看護職として成長し続けるための実践力を身につける」場となる。

成人看護学実習（急性期）の目的は、「手術を受ける患者の術前・術中・術後の特徴を理解し、患者及び家族のニーズに応じた看護過程を展開し、手術を受ける患者の回復支援のための看護師の役割を理解する。手術中患者の看護の要点を知る。クリティカルな状況にある患者の特徴と看護を知る」である。

成人看護学実習（急性期）は、2日間の手術室実習と2日間の集中治療ユニット（以下ICU）の実習を含む周術期看護を術前から術後（退院指導まで）を3週間で経験する。看護学生（以下学生とする）は、入学から1年9カ月日には、クリティカルな急性期の現場に足を踏み入れ、入院期間短縮の進む病棟で、低侵襲・鏡視下手術を受ける患者の経過の速い周手術期に身を投じることになる。領域別実習の中でも、周手術期を経験する成人看護学実習（急性期）は展開や経過が早く、事前学習でレディネス形成の後に実習を行うが、「患者の経過についていけない」と、実習の大変さと困難感やストレスを抱く学生は多い^{1)・6)}。そのような中でも、学生の個別的な援助の効果の実感や【患者の気持ちに寄り添い信頼を得た実感】などの成功体験に関する研究⁷⁾や学びの構造に関する研究もみられた^{8)・11)}。

看護学生の看護観は、学内での専門的な講義・演習や臨地実習での経験を、学生自身が統合し自らの看護観として育成していくと言われる^{12)・16)}。また、「ICU・HCU実習を経て、自己の看護を振り返り、自己の体験を肯定できたことが、看護観形成には重要と考えられた」と述べられている¹⁷⁾。これらより、学生は周手術期・急性期の看護を体験し、学び、学生なりの急性期看護を築いているのではないかと考えた。しかし、学生の周手術期・急性期の看護観がどのように育成されていくかについては明らかにされていない。そこで、本

研究では、成人看護学実習（急性期）の中で、看護学生の看護観はどのように形成されていくのかを検討する。

2. 目的

成人看護学実習（急性期）の過程で、学生の看護観はどのような様相をもって生まれていくのか、その過程を明らかにする。

3. 方法

3. 1 研究デザイン：質的記述的研究

3. 2 対象：A短期大学3年生の時期に「成人看護学実習（急性期）」（臨地）を終えた学生のうち同意の得られた31名

3. 3 期間：2022年7月から9月

3. 4 方法：

- ・成人看護学実習（急性期）の終了日に、研究の調査内容と回収方法を説明し、自記式調査用紙を配布した。

- ・調査用紙の回収は、短大2階に設置された研究者の鍵のかかるBOXに各自で投函する。

- ・調査の質問は記述式とし、「看護を感じた場面を描き、その時何を感じたか、考えたかを自由に記述する」ことを依頼した。

- ・提出された調査用紙の内容は、修正版グランデッドセオリーアプローチ（以下M-GTAとする）を参考に質的に分析を行った。

分析対象者は、「（臨地で）成人看護学実習（急性期）を終えた学生」

分析テーマは「（学生の中で）看護観を形成していく過程」とした。

3. 4 倫理的配慮

本研究は富山福祉短期大学倫理委員会の承認を得て実施した（2022.003号）。

データの収集において、研究対象者には、無記名の調査であり、自由意思での参加と参加の有無により成績に関与することはないことを保証し、回収は研究者の鍵のかかる提出BOXへの投函とし、投函することをもって同意とした。回収した質問紙は、記号を付記して取り扱い、鍵のかかる場所に保管し、分析後は5年間保管した後にシュレッダーで裁断し破棄するとした。

本研究の発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業、団体等はない。

4. 結果

調査用紙の回収数は31枚、文字数5474文字であった。病棟・手術室・ICUの部署別に記述され

たデータは病棟3、手術室11、ICU14、部署の記述なし3で、ICUにおける記述が最も多かった。描かれた場面は自分自身の実践であったり、看護師の実践であったり、どちらも見られた。

分析の結果、23の概念と5つのカテゴリーが生成された（*表「生成されたカテゴリーと概念」参照）

4. 1 ストーリーライン

分析から明らかになった「看護観を形成していく過程」ストーリーラインは以下のとおりであった。

コアカテゴリーを◀ ▶、カテゴリーを< >、概念を【 】で示す。

成人看護学実習（急性期）において、学生は、周術期の病棟・手術室・ICUにおける実習を通して、<急性期の場に圧倒される>現実に出会う。指導を受けながら実習する中で<日常生活を創るケア>に気付き、対象となる患者や家族の姿を<自分におきかえて看護を学ぶ>ことを通して、<常に考え出来ることを援助する>ことで、『患者を支え伴奏する看護』を目指して、急性期看護の実践を体感し、周術期の看護を自身の中に形成していた。

4. 2 生成されたカテゴリーと概念

生成されたカテゴリーとカテゴリーを構成する概念について記述する。記述されたデータ内容は「 」で示す。

<急性期の「場」に圧倒される>は、【生命維持の最前線にひるむ】【現場の臨場感にゆさぶられる】【微細な変化を察知する】【現場のケアに手が動かない】の4つの概念から構成された。

学生は、初めての手術室・ICUや日々患者の状態が変化していく病棟実習の中で、学内で行った演習では追いつけない現実を目の当たりにする。「ICUで人工呼吸器を装着している患者さんをたくさんみました。最初みたとき怖いと感じました」と記述されたように【生命維持の最前線にひるむ】体験をする。「ある患者のモニターが反応したときにナースステーションの看護師が全員走ってその患者の病室に入り、声をかけていた」状況に圧倒され、「手も足も出ない」と感じ、立ち尽くし【現場の臨場感にゆさぶられる】。「本人は自覚していないぐらいの息切れを感じとってSPO2を測ったり、呼吸音を聞いたりしていた」【微細な変化を察知する】看護師の行動を観ることに精一杯になりながらも、指導者に促され重症患者の日常ケアに参加し、その身体に触れケアの一端を担う。「術後に多くのドレーンやチューブ類が挿入

された患者さんに対し、清拭を行う場面で」【現場のケアに手が動かない】自身と患者の様子に心配りをしながら、手をとめることなくケアを実施する看護師の手際と技術に注目していた。

＜日常生活を創るケア＞は、【救命の中の「日常生活」を知る】【看護の使命を支える技術に気付く】【切れ目のないケアに気付く】【戸惑う家族に手を添える】【家族の苦痛を緩和する】の5つの概念から構成された。

「その中でも患者さんは一生懸命生きている中で、日常生活援助を行うところを見て」【救命の中の「日常生活」を知る】。清拭・おむつ交換・陰部洗浄など清潔にするという行為の中で、患者は生きている、生活する人として捉えることが出来ていた。「急性期の看護師は患者さんの状態変化に関しての対応が速く適確である」ことに【看護の使命を支える技術に気づく】。「急性期実習では看護とは患者様の命にかかわっていく人間であり、いつも積極的に、切れ目なくケアを提供すること」と【切れ目のないケアに気づく】。そして看護の対象は患者に限定されず、「家族は、苦しんで疲れ果てた患者をみて、少し戸惑ったような様子が見られた時に、看護師は「手を握ってあげてください」や「声をかけていただいて大丈夫ですよ」と言って、家族の手助けをしていた」ように【戸惑う家族に手を添える】ことや、「家族の面会の前に家族の苦しむ姿を見せることはよくないと、モルヒネの投与を行ったり、タオルでの拘束を解いたりなど」と【家族の苦痛を緩和する】ことが、実践されているケアに気付いていた。

＜自分に置き換えて看護を学ぶ＞は、【主体をおきかえ考える】【患者に近いと感じる】【患者の気づかいを知る】の3つに概念から構成された。

「ダンピング症候群の指導をした際、患者が気にかけていること、不安に感じることを考えた」と記述されたように、【主体をおきかえ考える】。「看護師は手術前から手術後、退院するまで患者と一番近い人間である」と【患者に近いと感じる】反面、安全のためトイレ歩行時に見守る看護師の行為について「トイレに行くと看護師が飛んできて・・・」と言った患者の言葉に、「かえって患者に不快な思いをさせてしまっていることに気づいた」と【患者の気づかいを知る】。＜自分に置き換えて看護を学ぶ＞は、学生が術前・術後の看護援助を実施する際に、援助を受ける患者の立場に立ち看護を受ける側の思いを受け止めていた。

＜常に考え出来ることを援助する＞は、【常に考え前に進む】【自分にできることをする】【共に

考え援助する】の3つの概念から構成された。

「看護師として患者の死や家族が延命治療を希望するかどうかなど」【常に考え前に進む】、「患者が車椅子を自走できるため、押すより見守りの介助をするよう声をかけた」【自分に出来ることを支える】、「病棟の援助を行う時、一緒に考えることで患者と分かりあえた気がし看護を行えた」と記述された【共に考え援助する】ことを実践していた。

＜常に考え援助する＞は、周術期の看護援助を患者の立場で考え、何が必要かを共に考え、援助することを看護師の立ち位置と考えて実践していた。

＜患者を支え伴走する＞は【先行きをナビする】【「看護る」を伝えるタッチング】【安全・安心のための抑制】【話の受け手として寄り添う】【伝わらなくてもあたりまえに声をかける】【表情から痛みを知る】【最善のケアのために知識を刷新する】の7つの概念から構成された。

「病棟で手術直前になり不安そうにしている患者さんに対してタッチングしながら再度手術までの流れなどの説明を行い、不安の軽減を図っていた」【先行きをナビする】や「手術する部屋に入るまで、患者さんが歩いている時に、看護師は患者さんの肩（背中）に手を添えていた」【「看護る」を伝えるタッチング】は未知の体験へのナビゲーションをするように寄り添い、患者に安心感を与えられる存在が看護師の姿だと感じていた。

「せん妄から看護師の話を理解できず、活発に動き回り、足をベッド柵にぶついたり、ベッドの外に出すことが頻繁にみられた」患者に対する【安全・安心のための抑制】、「患者さんに、いつも話し相手になって親身に寄り添ってくれてありがとう、と言われ、お礼のお手紙を渡された」【話の受け手として寄り添う】、「ICUでレベル300の患者さんに対しても『きれいな髪やね。ちょっと痛いかもしれんけど、がんばるよ』など意識のある患者さんに対する接し方と同じように接し、洗髪・口腔ケア・全身清拭を行う場面」【伝わらなくてもあたりまえに声をかける】、「入院して2週間たった患者さんの洗髪を行った。寝たきりで呼吸器もつけており、言葉も発せないが、顔の症状で痛みなどが分かった」【表情から痛みを知る】などのケアに、急性期を乗り切る患者を支えることを日々実践する看護を見出していた。「看護師さんたちは、働きながら常に勉強している姿がみられた。なので、看護とは患者に最善のケアを提供するには、知識が一番大事であることがわかった」

と記述された【最善のケアのために知識を刷新することによって実現する看護と捉えていた。

《患者を支え伴走する》は急性期看護を体感する学生の中で、臨地の看護師たちは、様々な卓越したケアを実践して見せ、共に実践することで実感された看護として、コアカテゴリーとした。

5. 考察

看護の臨地実習は、看護職者が行う実践の中に学生が身を置き、看護職者の立場でケアを行うことである。この学習過程では、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図りつつ、看護方法を習得する。学生は、対象者に向けて看護行為を行い、その過程で、学内で学んだものを自ら実地に検証し、より一層理解を深める。言い換えると、看護の方法について、「知る」「わかる」段階から「使う」「実践できる」段階に到達させるために臨地実習は不可欠な過程である¹⁸⁾。

臨地実習における学生の学びの段階と看護観の形成過程について考察する。

5. 1

生成されたカテゴリーを実習における学生の学びの4つの段階ごとに述べる。

「知る」 学生は援助論の講義や学内演習で周術期の患者や療養環境について学び、周術期の回復支援をシミュレーションしながら、臨地の実習に臨む。しかし、臨床のスピード感や術後の変化は学生の想定以上であり、現実にはひるみ、ゆさぶられ、圧倒されて手がでない経験をする。指導者による具体的な説明と実践を目の当たりにし、《患者を支え伴走する》看護を肌で感じて「知る」に至っていた。

「わかる」 自分が患者や家族だったと考え、人工呼吸器をつけた患者の洗髪や意識障害のある患者への手浴など、自分にもできる援助があることに思い至る。そして急性期の場にある日常生活が現実のものとして意識化され「わかる」を体感する。展開されるケアに看護師の技術や家族看護の実践を理解し、目の前にある《患者を支え伴走する》を理解するに至る。

「使う」「実践できる」 学生は、看護師とともにケアに参加し援助を実践する中で、自分に出来ることを考え援助につなげる。《日常生活を創る》ケアの一端を担い、経験することで、看護師の《患者を支え伴走する》に倣いながら、自分にできる「使う」「実践する」を体感し経験していた。

臨地実習において、「知る」「わかる」から「使

う」「実践できる」への段階をたどり、1つ1つの援助行為の中に看護を形作っていくと考えられた。

5. 2

学生の看護観の形成過程について考察する。

畑中らは看護観の発展について、「〈自己の看護が揺らぐ体験に直面〉をした看護師が〈体験との向き合い〉により〈自己の看護の考え方の広がり〉を得て〈めざす看護の定まり〉がなされる【看護観形成過程】と、その実現に向け〈看護ケア方法の探索〉をして〈めざす看護を意識した看護ケアの実践〉を行い〈看護ケアの承認による看護への自信〉を得る過程を繰り返し〈体験の積み上げによる看護観の確立〉に至る【看護観確立過程】があった」と述べている¹⁹⁾。

本研究において、学生は周術期の看護過程を展開する成人看護学実習（急性期）において、《急性期の「場」に圧倒される》という臨地の看護場面に揺らぐ体験をする。《日常生活を創るケア》を指導の下、実践する中で、実習の経験を《自分に置き換えて看護を学ぶ》ことで向き合い、《常に考え出来ることを援助する》ことで自己の看護の広がりを得て、《患者を支え伴走する》過程の中で、学生の看護観は育まれていた。

本研究で、学生は急性期の現場に立ち、《急性期の「場」に圧倒される》中で、自己の看護が揺らぐ体験をし、《日常生活を創るケア》《自分に置き換えて看護を学ぶ》を通して、体験と向き合い、自己の看護の考え方の広がりを経験しているのではないだろうか。さらに、《常に考え出来ることを援助する》ことを心がけ、看護師とともにケアする実習を通して《患者を支え伴走する》看護に参加し、急性期看護における看護観を形成し確立する過程を歩んでいると考察した。この過程は臨床における看護師の看護観と同様に、看護学生も【看護観形成過程】と【看護観確立過程】の過程を辿っていると想定された。

看護教育や実習学生指導においては、学生が《急性期の「場」に圧倒される》経験をしている状況を捉え、揺らぐ体験を支持し、ICU・HCUのクリティカルな現場であっても、周術期を過ごす急性期病棟であっても、《日常生活を創るケア》は患者とともに在り、看護師の「手」によって成り立っていることに気付き、《自分に置き換えて看護を学ぶ》《常に考え出来ることを援助する》ことから《患者を支え伴走する》看護を自分なりに築けるよう支援することが求められる。教員と臨地指導者がこの過程を理解し学生の状況を情報共

有し学生の学びを支援することで、学生の急性期看護における看護観は確実に形成されていくと考えられた。

6. 結論

成人看護学実習（急性期）を通して、短大看護学生の看護観は、＜急性期の場に圧倒される＞現実に出会い、指導を受けながら実習する中で、＜日常生活を創るケア＞に気付き、患者や家族の姿を＜自分におきかえて看護を学ぶ＞。さらに＜常に考え出来ることを援助する＞ことで、＜患者を支え伴走する看護＞を目指して育まれていた。

7. 研究の限界

本研究は、コロナ禍において、臨地実習を行えた学生に対して同意を得て行った研究である。一般化には限界があると考えられる。

謝辞

本研究において、看護を感じた場面を再構築し記述していただいた看護学生の皆様のご協力に深く感謝するとともに厚く御礼申し上げます。

付記

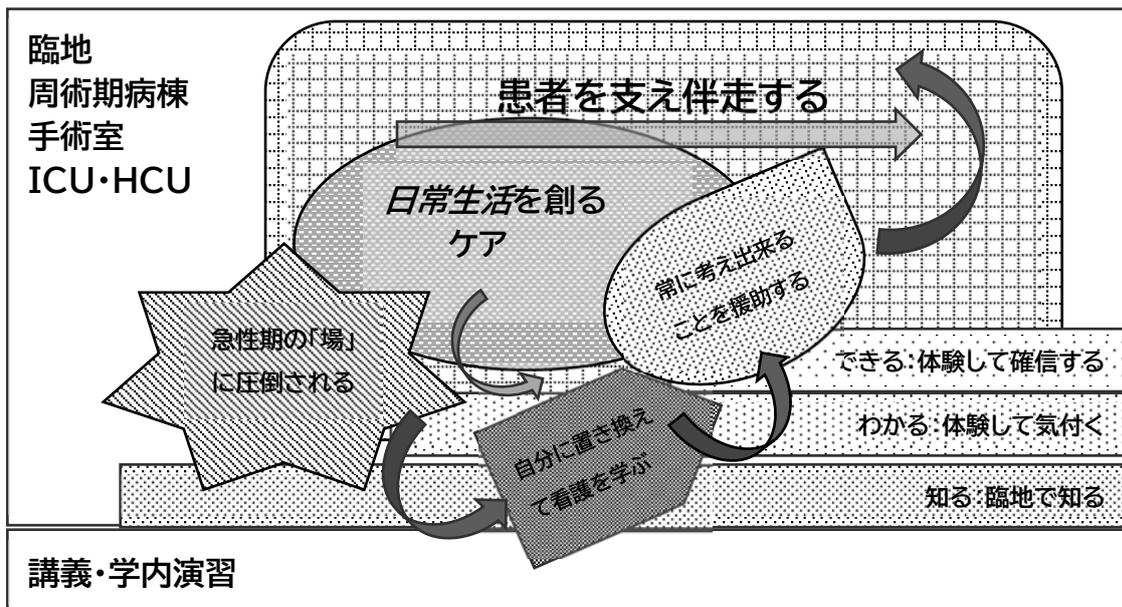
本研究は、日本看護科学学会第43回学術集会において示説発表したものに、加筆修正した。

引用文献

- 1) 山下暢子、舟島なをみ、中山登志子、看護教育学研究、Vol.27. No.1、pp51-65、2018
- 2) 高比祥子、吉田恵理子他、看護学生が抱く手術直後患者の観察における困難感と対処、日本看護研究学会誌、Vol.39. No.4、pp115-124、2016
- 3) 吉井美穂、八塚美樹他、周手術期実習における手術に対するイメージの変化、富山医科薬科大学看護学会誌、第5巻2号、pp103-107、2004
- 4) 青木郁子、林久美子、柴裕子、成人看護学実習における学生のストレスとストレス・コーピングに関する文献的考察、中部学院大学・中部学院大学短期大学 研究紀要 第24号、pp17-24、2023
- 5) 菊池有紀、吉岡さおり他、周手術期・急性期実習における学生の精神健康度の変化とストレス・コーピング、国際医療福祉大学学会誌、第23巻1号、2018
- 6) 服部由佳、小幡光子、磯和勅子、周手術期実習における看護学生のストレス反応と情動、
- 7) 佐藤美紀子、森山美香他、成人看護学実習（急性期）における看護学生の成功体験、島根大学医学部紀要、第35号、pp39-46、2012
- 8) 河合てる美、中田智子、中井里江、成人看護学実習におけるICU実習での学生の学びの構造、共創福祉、第10巻第2号、pp9-20、2015
- 9) 河合てる美、中田智子他、成人看護学実習における手術室実習での学生の学び—手術室実習記録の分析からの考察—、共創福祉、第9巻第1号、pp1-15、2014
- 10) 橋本茂子、黒田裕美、周手術期看護実習の体験を通して学生が振り返った学びの
- 11) 吉村弥須子、白田久美子、周手術期看護実習における学生の体験からの学び：ICUに入室した患者への術後看護の体験、大阪市立大学看護学雑誌、3巻、pp49-60、2007
- 12) 神谷美香、武藤英理他、看護観の構造（第3報）—A短期大学学生の3年次における看護観の特徴と変化—朝日大学保健医療部看護学科紀要、第6号、pp17-26、2020
- 13) 秋山優美、加藤隆雄、臨地実習における看護学生の看護観の変化—基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの「実習のまとめ」のテキストマイニング分析—、生命健康科学研究所紀要、Vol.17,2020
- 14) 青木亜砂子、佐々木律子、看護学生の看護観の形成に関する文献検討、北海道文教大学研究紀要、第43号、pp107-116、2019
- 15) 園田麻莉子、上原充世、成人看護学実習における看護の概念化に関する考察、鹿児島純心女子大学看護栄養学部紀要、Vol.19、pp27-36、2015
- 16) 細川つや子、名越恵美他、看護観形成と臨地実習における今後の課題、吉備国際大学 保健科学紀要、第11号、pp15-21、2006
- 17) 石渡智恵美、菱刈美和子、周手術期実習におけるICU・HCU看護実習を体験した学生の学びと看護観に関する研究、帝京大学紀要、Vol.14、pp111-116、2018
- 18) 文科省：臨地実習指導体制と新卒者の支援 1. 臨地実習の在り方
https://www.mext.go.jp/b_menu//chousa/koutou/018/gaiyou/020401c.htm
- 19) 畑中純子、伊藤 収、看護観が体験から発展するまでの 看護師の思考のプロセス、日本看護科学学会誌、Vol. 36、pp163-171、2016

*表：生成されたカテゴリーと概念

カテゴリー	概念
患者を支え伴走する	先行きをナビする
	看護を伝えるタッチング
	安全・安心のための抑制
	話の受け手として寄り添う
	伝わらなくてもあたりまえに声をかける
	表情から痛みを知る
	最善のケアのために知識を刷新する
急性期の「場」に圧倒される	生命維持の最前線にひるむ
	瞬時の対応に圧倒される
	現場の臨場感にゆさぶられる
	微細な変化を察知する
	現場のケアに手が動かない
日常生活を創るケア	救命の中の「日常生活」を知る
	看護の使命を支える技術に気付く
	切れ目のないケアに気付く
	戸惑う家族に手を添える
	家族の苦痛を緩和する
自分に置き換えて看護を学ぶ	主体をおきかえ考える
	患者に近いと感じる
	患者の気づかいを知る
常に考え出来ることを援助する	常に考え前に進む
	自分にできることをする
	共に考え援助する



*結果図

How perspectives on nursing are nurtured in nursing students through the Adult Nursing Practicum (acute care)

Tatsuko OHASHI

Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science

Abstract :

To understand how perspectives on nursing are nurtured in nursing students during the Adult Nursing Practicum (acute care), anonymous, descriptive questionnaires were distributed to second-year nursing students in A community college after the practicum. Upon analysis, 23 concepts and 5 categories were generated.

Through the Adult Nursing Practicum (acute care), the students were <overwhelmed by the reality of acute care> in perioperative units, operating rooms, and intensive care units. While being taught by clinical instructors, the students became aware of <the care that created daily lives> and <learned nursing by putting themselves in the shoes of patients and their families.> In addition, the students experienced acute care nursing and created their perspectives on perioperative nursing by <constantly thinking what they could do and help> to 《support patients and run along with them.》

Keywords: Nursing students, perspectives on nursing , Nursing Practicum I (acute care)

保育者養成における造形表現とオンライン授業の課題と可能性

岡野 宏宣

富山福祉短期大学 幼児教育学科

(2024.8.20受稿,2024.11.25受理)

要旨

本論文は、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、および「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を基に、領域「表現」における造形表現授業の目的とねらいを再検討し、具体的な授業実践を通じて、造形表現授業に必要な要素を探求する。造形表現が子どもたちの視覚や触覚、さらには五感全体を通じてモノとの直接的な関わりを深め、感性を育むと同時に、創造的な活動に繋がることを明らかにし、保育者養成における造形表現授業の在り方を研究した。新型コロナウイルスの影響の中で、モノとの直接的な関わりを重視する造形表現授業は、オンライン授業では従来の方法で十分な学習体験を提供できない状況に直面した。この課題を受けて、オンラインでの造形表現授業の可能性を探り、その課題とメリットを検討した。特に、オンライン授業が従来の造形表現の教育方法としてどのように機能するか、また、ハイブリッド学習モデルの採用や新技術の柔軟な活用について提案をおこなった。

キーワード：オンライン、造形表現、モノ、利点、ハイブリッド

1. はじめに

新型コロナウイルス (COVID-19) のパンデミックを機に近年、教育界において大きな変化が見られるようになり、教育方法における根本的な転換点となった。このパンデミックがもたらした社会的、文化的影響の中で、オンライン教育への急速な移行は顕著な現象として挙げられる。従来の教育システムは、対面式の学習を基本としていたが、感染症の拡大を防ぐために教育機関では一時的あるいは長期的に閉鎖を余儀なくされ、その結果、デジタル技術やサービスを利用したオンライン授業へと急速にシフトすることになった。この変化は、特に造形表現授業のような実技を要する教科において、教育方法と教育内容の再考を迫るものとなった。造形表現授業は、通常、対面でのデモンストレーション、素材の手触りや質感の直接的な理解、そして教師と学生間の対話を重視するものである。しかし、オンライン授業の導入により、これらの要素をどのように変化させ、またどのように展開すればよいのか、という問いが生じた。

2. 研究目的

本研究の目的は、造形表現授業の目的やねらいを再確認したうえで、造形表現授業の目的やねらいを維持したままオンライン化することができるのか、オンライン化するための課題と可能性に着

目し、オンライン環境での教育がこれらの造形表現の特性や学習体験にどのような影響を与えるのかを分析する。また新型コロナウイルスの影響から解放された将来の教育にどのように影響を与えるのかを考察をする。

3. 研究方法

この研究では、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、および「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示された領域「表現」の目的、造形表現授業の学生が学ぶ内容と、造形表現授業の1コマの流れを比較し、造形表現授業の特徴を再確認する。その後、オンライン造形表現授業の課題を検証し、利点と併せて、授業のオンライン化がこれからの授業方法にどのような影響を与えるかを検証する。オンライン造形授業の有効性、課題、および改善策についての検証を行い、オンライン授業の未来に向けた方向性を探求する。

4. 保育者養成課程における造形表現授業の目的

保育・幼児教育の現場での指導にあたっては、「幼稚園教育要領」¹⁾、「保育所保育指針」²⁾、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」³⁾に「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五つの視点が示され、それぞれの領域ごとに保育・教育のねらい及び内容がまとめられている。この中でも、領域「表現」は「感性と表現に関する領域」

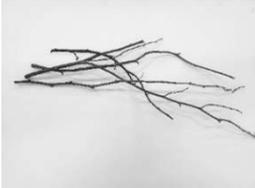
とされており、造形表現活動と特に深く関係する内容が示されている。領域「表現」の目的は、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ことであり、この目的のもとに、「いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ」「感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」という、ねらいと内容が提示されている。保育・幼児教育における子どもの造形活動では、領域「表現」の内容を軸としながら、ほか四領域との関連を含めて組み立てられていくことが望ましいと言える。以上を踏まえると、保育者養成における造形表現に関する科目の役割は、「学生が将来、保育・幼児教育の現場において、子どもたちの様々な力が豊かに育まれるような造形表現の体験を支援するために、造形技法・材料・用具に関する知識、技能を修得し、子どもの姿やねらいに応じた活動として実践できる力を育てること」⁴⁾ であると考えられる。造形表現に関する科目は「幼児と造形表現」「保育内容（表現）」「保育内容（造形表現）の指導

法」と複数あるが、本論文では総じて「造形表現授業」と表記する。主に学ぶ内容としては「造形的基礎力」「造形を通しての表現」「保育現場で造形表現に用いられる材料・素材・用具」「保育現場で造形表現を行うための指導法」などである。

5. 対面授業時の造形表現授業の在り方

造形表現授業では、「①造形的基礎力」「②造形を通しての表現」「③保育現場で造形表現に用いられる材料・素材・用具」「④保育現場で造形表現を行うための指導法」について作品制作を通して学ぶことになる。90分のうち20分程度、①～④の基礎的な知識、また授業で制作する題材に関連した知識について講義を行う。60分程度実際に制作をする中で①～④について、さらに実体験を通して学び、最後の10分程度は作品の鑑賞や授業の振り返りを行い、知識と実体験の統合を行う時間としている。下記は2023年1月A短期大学にて「科目名：幼児と造形表現（1年次対象）」で実際に行った「小枝のオブジェ」制作の授業の行程である。行程に沿って、学びの①～④をあてはめてみる。

●制作事例

題材名：「小枝のオブジェ」		授業時間：90分(内、制作時間65分)		対面授業	
内容：自然物である小枝は一つひとつの形が不揃いで、枝の太さや、枝の先端では予想できないところで向きが変わったりしており、自然物ならではの形の面白さがある。そのような枝を組み合わせ、枝の先端を延長してみたり、枝同士を組み合わせると幾何学的な形にしたりして、3次元的なオブジェを制作し、空間表現を楽しむ。また、組み合わせるときの固定する材料としては毛糸やモールなどの異素材を使って、自然物と異素材の組み合わせを楽しむ。					
ねらい：・自然物の形の面白さを知る ・異素材の組み合わせの面白さを知る ・毛糸やモールで固定する方法や力加減を学ぶ ・モノを空間的に捉える力を養う ・他者の作品や制作の様子を見て工夫する方法や新しいアイデアを発見する					
材料：枝A・太さ1cm～1.5cmで長さ25cm程度にきったもの 枝B・枝の先端部分で長さ30cm程度のもの（直線的ではなく、ある程度枝の向きが途中で変化している枝が望ましい） 毛糸（各色）・長さに制限はなく、必要に応じて切って使用する モール（各色）・本数に制限はない はさみ・毛糸、モールを切るために使用する ※枝は折ったり、切ったりせずに使用すること					
					
枝A		枝B		モール	
		毛糸			
時間経過	授業の進行	教員からの援助		材料	①～④
講義 (20分)	・子ども達と自然物の関わりについて（講義） ・自然物を用いた作品についてアーティストや子どもの作品から知る（講義）	・スライドや写真を用いて視覚的に説明する			② ④

制作導入 (10分)	・制作の内容、材料・用具、制作方法などを説明する	・材料の枝を見せ、自然物である枝の不揃いさや、枝の形の面白さを伝える ・試作したものを見せる ・デモンストレーションとして実際に制作して見せる		① ② ③ ④
制作プロセスⅠ (15分)	・枝を選ぶ	・枝を選ぶ時のポイントを伝える（枝の曲がり具合や太さなど） ・枝は学生に配布するのではなく、学生自身が気に入った枝を選べるように教室に配置する	枝A 枝B	① ②
制作プロセスⅡ (15分)	・モールを使って枝をつなぎ合わせる	・枝の曲がり具合や方向を利用してオブジェを組み立てる。自然物の持つ形の特徴と、自分自身のイメージを掛け合わせる ・モールの色にも着目し、枝と枝をつなぎ合わせるように伝える。	枝A 枝B モール (各色)	① ② ③
制作プロセスⅢ 仕上げ (20分)	・毛糸を使って、枝同士のつなぎを補強し、飾り付けを行う	・つなぎ合わせた枝同士の上から毛糸を巻き付けることで補強し、毛糸を巻くことによって枝から別の物へと変容させて飾り付けを行う。 ・枝でできた空間の中に毛糸をたらしたり、枝の先から枝の先まで空間に張ってみることで空間も作品の一部にする。	枝A 枝B モール (各色) 毛糸 (各色) はさみ	① ② ③
鑑賞 振り返り (10分)	・机の上を片付け、作品のみを置き、他者の作品を鑑賞して回る。 ・展開として、同じ机で制作をしていた学生同士で、作品を組み合わせることを提案する	・ラベルシールに作品名と学生名を記入し、作品の前に貼る。机を回りながら鑑賞することで、作品と作者の名前を共有する。デザイン性、オリジナル性、頑丈さ、大きさ、高さなど複数の視点で作品を鑑賞するように伝える。 ・他の学生の作品と組み合わせることにより、自分自身の意図していた形から変化が見られ、新しい発見を行う		② ④
個々の作品を組み合わせて作られた作品				
				

「小枝のオブジェ」制作の授業において、①～④の学びは、講義的な授業の中だけでなく、制作する中でも学ぶことができる。むしろ、「③保育現場で造形表現に用いられる材料・素材・用具」については実際に材料・素材・用具に直接触れ、制作をしている中でこそ学びに繋がっていることが分かる。また、鑑賞の部分では個々の作品の鑑賞と振り返り後、ほかの学生と組み合わせてみることで、作品そのものの形や、空間性が変化し、自分自身の作品も客観的に鑑賞することに繋がり、新しい発見につながると考える。

6. モノとの直接的関わり

保育・幼児教育における造形活動は、子どもたちが絵の具、粘土、紙、布、自然物（葉、花、枝、

石、砂、水、雪、他）など様々な素材を使って、自由に形を作り、色を塗り、物を作ることを通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現することである。そこには、素材というモノがあり、また、作るための用具（ハサミ、糊、セロテープ、ホッチキス、筆など）というモノが存在している。相山女学園の磯部錦司先生は「造形活動は、直接的にモノと関わり、モノとの相互作用において生まれる活動である。視覚や触覚、五感を通じたその活動は、感じることを豊かにし、環境に対する感じ方を深め、創造的な活動を生み出し、表現を豊かにして子ども達は自分の存在を鮮明に確かなものにしていく」「幼児の造形活動において重要なことはモノへの感じ方を深める直接的な体験を豊かにしていくことである」「子ども達はモノと

の直接的な関わりから意味を生成する活動へと行為と展開させていくのである」⁵⁾とし、モノと直接的に関わることが子どもたちの感性を豊かにすることに繋がると記している。これは、子どもに限らず、保育者を目指す学生にとっても同じことが言える。保育者養成における造形表現に関する科目の役割が、「学生が将来、保育・幼児教育の現場において、子どもたちの様々な力が豊かに育まれるような造形表現の体験を支援するために、造形技法・材料・用具に関する知識、技能を修得し、子どもの姿やねらいに応じた活動として実践できる力を育てること」⁴⁾であるならば、学生が将来、子どもたちの様々な力が豊かに育まれるような造形表現の体験を支援するためには、学生自身にも素材・材料・用具（モノ）に関する知識、直接的な関わり、実践的な学習体験が大事になってくる。実践的な学習体験は、実際にさまざまな素材・用具を使用して作品を制作する過程で得ることができる。この手作業による学習体験では、単に技術を習得するだけでなく、感覚的な理解を深めることにも繋がっていく。視覚や触覚などの五感を用いて素材や用具に直接かかわることで様々な情報を得ることによって感性が刺激され、創造的な制作活動に繋がるのである。

7. オンライン造形表現授業の実際

2020年、新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックにより、短期大学の授業も緊急的にオンライン授業へ切り替わることとなり、造形表現授業もオンラインで行うこととなった。オンライン化での造形表現授業を実施するにあたっての事前の準備や実際については先行研究（岡野,2024,「新型コロナウイルス禍における保育士養成校の造形表現授業のオンライン化について：現状分析と展望」）で示したように、材料は一括して画材店で購入し、各学生に送付することで材料の違いによる個人差が出ないように調整し、各家庭にある用具だけで制作できる造形プログラムを選定し授業を行うことになった。授業の実践では、スライドを用いた講義的な部分を増やし、制作に関しては限られた材料・用具を用いて、限定された造形プログラムで制作することとなった。新型コロナ禍で、学生は家を出て素材を探すこともかなわず、用具も限定されたもののみという、モノとの出会いを著しく制限されることとなった。対面で行う授業において準備から制作、鑑賞までの流れは、保育・幼児教育現場での造形活動を想定した上で行っているため、オンライン化された状況で

は臨場感をもって見ることは難しく、友達の作品や制作の様子から刺激を受ける機会も逃すこととなり、様々な課題があるオンライン授業となった。造形表現授業のオンライン化による課題を以下にまとめて表記する。

●オンライン授業の課題

a. 情報通信機器などの技術的な課題

オンライン授業には安定したインターネット接続と適切なハードウェアが必須だが、すべての学生がこれらのリソースにアクセスできるわけではない。特に遠隔地や経済的に不利な地域に住む学生にとっては、これが大きな障壁になることがある。次に造形表現授業では素材の質感や色の正確な認識、制作における技術的なデモンストレーションなど、五感を通じた指導が重要であるが、オンラインではこれらの経験が制限される。

b. 学生の自律性についての課題

オンライン造形表現授業では、スマートフォンを使用して授業に参加している学生が多く、学生が制作するときスマートフォンを制作の様子が見えやすいように画角を調整することが難しく画面と音声をオフにし制作を行うことや、スライドや資料を共有する際には、教員の目が届かない環境に身を置くことになる。そのため学生に自律性を強く求めることとなり、計画性や自己管理能力が不十分な学生は、この新しい学習環境で苦勞する可能性がある。

c. 社会的相互作用についての課題

社会的相互作用の減少も大きなデメリットである。対面授業では、クラスメートとの直接的な交流を行うことで豊かな学習体験を得ることができるが、オンラインではこのような社会的相互作用が限られ、孤立感を感じる学生も存在する。また、教員からの即時かつ直接的なフィードバックが得られにくいこともあり、学生が作品を制作する過程における技術的なスキルの習得や、作品に対する洞察を深め改善や工夫するアイデアの獲得に影響を与える可能性がある。また、クラスメートとの対話を通して一緒に学び、作業することで、協力する能力やコミュニケーションスキルを向上させる集団環境も必要である。

d. 実践的なスキルの習得についての課題

実践的なスキルの習得が難しい場面があることもオンライン造形表現授業の大きな問題点である。特定の実践的な技術や素材に関する経験は、対面における教室環境で得られることが多く、オンライン下ではこれらの体験が限定される。また、学生の家庭環境が学習に最適でない場合もあり、集

中を妨げる要因が存在することがある。また、オンラインでの学生の作品評価は対面で行う時と比べて難しい場合がある。特に、作品の細部や質感を正確に評価することが難しく、学生にとって不利益となることも考えられる。

これらの課題に対して、機器を含めた情報通信技術などハードウェアの向上や操作技術の向上、学生の自律性や教員のオンライン下での授業方法の確立、社会的相互作用が働く環境づくりなどの様々な対応が求められ、今後、造形表現授業をオンラインで行うには改善していく必要がある。しかし、造形表現授業のオンライン化には課題だけでなく、新しい教育方法や教育環境の構築、造形表現の新しい表現や社会的相互関係を作ることができる利点もあるのではないかと考える。

9. オンライン授業の可能性

授業のオンライン化がもたらす利点は以下のaからhの八つが考えられる。

a. オンライン授業は地理的な制約を取り除くことで、遠隔地に住む学生や通学が困難な学生にも授業への参加機会を提供することができるようになり、より多くの学生が造形表現の教育を受けられるようになる。対面型授業では難しかった教室外（自然環境や造形作家のアトリエ、保育園や幼稚園など）からの遠隔授業も可能になる。

b. オンデマンド形式のオンライン授業では、学生は自分のペースで学習を進めることができ、自分で時間の調整をしながら受講することが可能となる。また録画された授業資料にいつでもアクセスできるため、学習内容の復習と理解が深まる。

c. オンライン教育プラットフォームを活用することで、豊富な教材、チュートリアル、デジタルツールへのアクセスが可能となり、学生は多様な学習資料を活用して技能を磨くことが可能になる。

d. デジタル技術を用いた造形表現の最新の技術との統合は、学生に現代の造形表現に必要とされる技術を学ぶ機会を提供することができる。

e. オンライン環境では、教員が個々の学生の進捗に合わせてフィードバックを提供することが容易になり、フォーラムやチャット機能を通じて頻繁にコミュニケーションを取ることで、個別指導を強化することができる。また、オンラインツールを使用することで、学生間のコラボレーションが容易になる。

f. 対面型授業では難しかった異なる地域の学生と共同プロジェクトを行ったり、アイデアを

交換したりすることが可能となる。

g. 環境への配慮もオンライン授業の重要な利点と言える。物理的な教室への通学が不要になることで、交通による環境への影響を減らすことができる。

h. 交通費や物理的な教材のコスト削減により、特に遠隔地に住む学生にとって経済的な負担が軽減される。

これらの利点は授業の在り方を変容させ、新しい造形表現授業の可能性を示唆してくれた。場所にとらわれない授業の発信、教育プラットフォームからの豊富な教材やデジタルツールへのアクセスにより新しいデジタルアートの制作、その他、学生間のコラボレーションや地域プロジェクトへの参画など造形表現教育の新たな可能性を広げることができると思う。

10. まとめ

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが、2023年5月8日に「2類」から「5類」へと移行された。感染者数は依然としてゼロにはならないが、以前のようなパンデミックが発生する状況ではなくなり、ロックダウンによる緊急対応としてのオンライン授業は当面ないと考える。

2024年現在、オンライン授業はもはや一時的な緊急対応手段に留まらず、その利点を日常的な教育にどのように活用していくかを検討する段階に至っている。実際に、多くの教育機関で教員が実演する作業をリアルタイムで配信し、学生がそれを見ながら同時に作業を行う「同時進行型」の授業を行ったり、録画した授業を配信し、学生にとって取り組みやすいタイミングや場所で授業を受ける「オンデマンド型」の授業形式を一部取り入れている。また、リアルタイムのビデオ会議ツールを活用したグループワークの導入も行われているところもある。また、授業外の学校業務のオンライン化も進んでおり、学内の会議もオンラインでおこなうことが一般化され、学生の出席管理や課題提出もオンラインシステムを活用するケースが増えており、教員と学生がオンライン上で簡単にやり取りを行える仕組みが整備されつつある。また、学校行事の一部を動画配信に切り替えるといった工夫も行われている。これにより、これまで対面でしか行えなかった活動が、場所を選ばず実施可能になり、柔軟な教育環境の構築が進んでいる。

造形表現授業では、子ども達が「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、

豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ために、将来、保育者として関わっていく学生が、子どもたちの様々な力が豊かに育まれるような造形表現の体験を提供できるように、造形技法・材料・用具に関する知識、技能を修得し、子どもの姿やねらいに応じた活動として実践できる力を育てることを目的としている。そのためには、素材・材料・用具（モノ）に関する知識、直接的な関わり、実践的な学習体験が必要であり、視覚や触覚などの五感を用いて素材や用具に直接かかわることが不可欠である。そのため、造形表現授業ではオンラインのみでの授業展開は難しいと考える。しかし、近年の技術向上や、様々な教育機関でのオンライン授業の実践による経験の蓄積によって「8. オンライン授業の課題」等の改善がなされてきたことや、「9. オンライン授業の可能性」で示した利点を活用することを考えると、オンライン授業と対面授業のハイブリッド型の授業が理想的であると考えられる。

ハイブリット型の授業はこれまでの教育形態を補完するだけでなく、オンラインの利点を活かし、新しい造形教育の可能性を切り開くものである。「特別な手段」ではなく、今後の標準的な授業形態の一つとして、学生にとって子どもたちの感性や創造性を育む方法を学ぶことができる授業形態になると考える。

引用文献

- 1) 「幼稚園教育要領」平成29年3月31日 文部科学省 告示第62号
- 2) 「保育所保育指針」平成29年3月31日 厚生労働省告示第117号
- 3) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」平成29年3月31日 内閣府/文部科学省/厚生労働省/告示第1号
- 4) 「保育者養成における造形表現の遠隔授業の実践と課題」、樽井美波、清泉女学院短期大学研究紀要 (39)、31-42、発行年：2021年3月19日
- 5) 「幼児造形の基礎 乳幼児の造形表現と造形教材」編著者：樋口一成、発行者：服部直人、発行所：(株)萌文書林、発行年：2019年4月25日初版第二刷発行

参考文献

「オンライン授業で大学が変わる～コロナ禍で生まれた「教育」インフレーション～」
堀和世、発行者：加藤玄一、発行所：株式会社大

Development of Art Expression and Online Classes in Early Childhood Educator Training

Hiroataka Okano

Toyama College of Welfare, Department of Early Childhood Education

Abstract:

This paper revisits the objectives and aims of art expression classes within the "Expression" domain, based on the "Kindergarten Education Guidelines," "Nursery School Care Guidelines," and "Certified Children's Garden Education and Care Guidelines." Through detailed classroom practices, it investigates the essential elements required for art expression classes. It demonstrates how art expression deepens children's direct interaction with objects through vision, touch, and all five senses, thereby nurturing their sensibility and leading to creative activities, and examines the role of art expression classes in early childhood educator training institutions. Amid the COVID-19 pandemic, art expression classes emphasizing direct interaction with objects faced challenges in providing adequate learning experiences online. In response, this study explores the potential for online art expression classes, examining their challenges and benefits. Specifically, it assesses how online classes can function as an alternative to traditional methods of art expression education and proposes the adoption of hybrid learning models and the flexible use of new technologies.

Keywords: Online, Art Expression, Objects, Benefits, Hybrid

『共創福祉』投稿規定

1. 投稿の資格は富山福祉短期大学の教職員に限る。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。共著の場合、第1著者は原則として投稿資格を持つ者とする。
2. 投稿される論文は未発表のものに限る。ただし、学会において一部発表（投稿）した内容を含むか、学会で発表された複数の論文をまとめたものなどはその限りではない。
3. 論文種別は総説、原著論文、研究報告、実践報告であり、以下のように定義される。
 - 総説：研究や教育についての動向や解説、また評論などについてまとめたもの。
 - 原著論文：一研究としてまとまって終結しており、結論や新たな知見が示されている論文である。また論文内容の一部が学会等で発表（投稿）されていることが望ましい。
 - 研究報告：一研究の過程での部分的なまとまりで、実施方法、評価方法などの提案、また部分的な結果を示す論文である。
 - 実践報告：教育方法の改善や、研究を進める上での改善などに関する報告、また短期的な研究・教育の調査に関する報告などにあたる。
4. 査読は原則として編集委員会が指名した2名の査読者によりなされる。
5. 投稿原稿の採否決定および修正は査読の結果をもとに、編集委員会による審査を経て判断する。
6. 本誌に掲載された論文の著作権は富山福祉短期大学に帰属する。
7. 本規程の改正は編集委員会の議を経て、編集委員長決定により行なわれる。

附則 この規程は平成27年4月1日から施行される。

『共創福祉』執筆要項

1. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。紙媒体はA4用紙に1行40字・40行とする。論文投稿時は紙媒体のみ、最終原稿提出時は紙媒体と電子媒体を提出する。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入する。
2. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内とする。
3. 原著論文は原則として、はじめに（序または研究の背景など）、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成する。
4. 原稿は以下の順に書くものとする。
 - [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨（500字程度）、和文キーワード（8語以内）。
 - [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract（450ワード程度）、Keywords（8語以内）。
 - [第3頁以降]
 - 本文：章、節の番号は、第1章に当るものは、“1”、第1章第1節に当るものは、“1.1”というように着ける。また、式番号は、章ごとに（2.1）、（2.2）のようにして、式の左側に統一する。
 - 表：一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1、Table 2のように書く。
 - 図：図の番号は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のように書く。
5. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2) というように項番を付ける。
 - 論文、研究報告等の場合
著書名、表題、雑誌名（学会名）、巻、号、ページ（始—終）、発行年（発表年）
 - 雑誌の場合
著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ（始—終）、発行年
 - 単行本などの場合
著書名、書名、出版名、
 - 出版年編集書の中の一部の場合
著者名、標題、編集書名（編集者名）、巻、ページ（始—終）、発行所名、発行年
6. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2) のように記述する。
7. 著者校正は原則として一回とする。その際、原著論文は、印刷上の誤り以外の字句や図版の訂正、挿入、削除等は原則として行わない。

投稿論文チェックリスト

* 投稿する前に原稿を点検確認し、原稿を添付して提出して下さい。
 下記項目に従っていない場合は、投稿を受理しないことがあります。

□	1. 原稿の内容はほかの出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
□	2. 筆頭著者は富山福祉短期大学教職員である。
□	3. 倫理的配慮を要する研究はその内容が記載されている。
□	4. 英文要約は添削を受けている。 <u>チェック・機関名</u>
□	5. 論文コピーは3件必要であり、2件には筆者名のないものとする。
□	6. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。 紙媒体はA4用紙に1行40字・40行である。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入している。
□	7. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内である。
□	8. 論文は、はじめに(序または研究の背景など)、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成している。
□	9. 原稿は以下の順に構成している。 [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨(500字以内)、和文キーワード(8語以内)。 [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract(450ワード程度)、Keywords(8語以内)。 [第3頁以降] 本文の章、節の番号は、第1章に当るものは、“1.”第1章第1節に当るものは、“1.1” というように付ける。また、式番号は、章ごとに(2.1), (2.2)のようにして、式の左側に統一する。
□	10. 表は一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1、Table 2のように書いている。 また、図は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のように書いている。
□	11. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2)というように項番を付け以下のように記述している。 ・論文、研究報告等の場合 著書名、表題、雑誌名(学会名)、巻、号、ページ(始—終)、発行年(発表年) ・雑誌の場合 著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ(始—終)、発行年 ・単行本などの場合 著書名、書名、出版名、 ・出版年編集書の中の一部の場合 著者名、標題、編集書名(編集者名)、巻、ページ(始—終)、発行所名、発行年
□	12. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2)のように記述している。

編集委員会

編集委員長 石津 孝治

編集委員 松尾 祐子 小倉 之子 古里 直子

炭谷 英信 吉崎 朗光

共創福祉2024年 第19巻 第1号
Synergetic Welfare Science

2024年（令和6年）12月19日発行

編集・発行 富山福祉短期大学
〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

印刷 (株)タニグチ印刷

Synergetic Welfare Science

Vol.19, No.1, 2024

Contents

Research Report

Research on changes in social work practical ability due to off-the-job supervision

-Perspective of a social worker in charge of supporting the needy-

.....*Naoki NAKAMURA* 1

How perspectives on nursing are nurtured in nursing students through the Adult Nursing Practicum

(acute care)

..... *Tatsuko OHASHI* 17

Practice Report

Development of Art Expression and Online Classes in Early Childhood Educator Training

..... *Hirotaoka OKANO* 25